

広島県警察本部公告第102号

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定によって公告する。

令和5年4月6日

広島県警察本部長 森 元 良 幸

1 借入物品及び数量

令和5年度G7広島サミット警備に係るガソリン・軽油調達

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

広島市中区基町9番42号

3 契約の相手方を決定した日

令和5年3月24日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社ENEOSウイング中国支店

(2) 所在地

広島市東区光町1-13-20

5 契約金額

353,541,800円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令第167条の第2第1項第5号